

《ご利用にあたっての留意事項》

持ち物について

- ・ ご用意いただいたものすべてに記名をお願いいたします。
※ 記名のない場合、衣類の紛失に責任を負いかねます。
- ・ 私物は必要なだけご用意いただき、過不足のないようお願いいたします。
- ・ 収納は、居室の床頭台及び衣装ケースをお使いいただき、ベッドの周囲、私物等の整理整頓をお願いいたします。
- ・ 居宅生活において使い慣れた福祉用具等で、施設入所中もご使用になれる用具がありましたらお持ちください。
- ・ 貴重品の持参は、ご遠慮願います。
- ・ 短期入所療養介護利用の方は、入所利用日数等を考慮し、必要数をご判断ください。

洗濯について

- ・ 衣類等の洗濯に関しては、ご利用者様（ご家族様）をお願いしております。
- ・ 洗濯物は、各フロア EV 前、洗濯置き場に置きますので、洗濯後療養室へお持ちください。
- ・ 施設の貸し出し衣類に関しては、洗濯の上、速やかにお返しく下さい。
- ・ 諸事情により洗濯が困難な場合は、ご相談ください。
- ・ なお、施設内にも洗濯機が設置してありますので利用の際には職員までお声かけください。（有料）

面会について

- ・ 面会時間は特に規定しておりませんが、ご利用者の生活状態に合わせてご都合のよい時間にお越しください。
(施設玄関の開錠は 6 時 00 分、施錠は 20 時 00 分となっております。)

外出・外泊について

- ・ 当施設は家庭復帰の施設であり、できるだけ在宅での生活が続けられるように外出や外泊のお勧めをしております。
- ・ 外泊希望時は、お薬や食事の準備がありますので、スタッフと相談の上、所定の用紙をご提出いただき、施設長の許可を得た上で外泊となります。
- ・ 外出、外泊中に緊急事態が発生した場合は、早急にご連絡ください。
- ・ **外出、外泊中の医療機関への受診については、施設への届出と施設長の許可を得た上でお願いいたします。**外泊中であっても施設入所中です。介護保険法に定められた規定がありますので、必ずご相談ください。※ 連絡のないまま受診されると、医療費が全額自己負担となる場合もありますのでご注意ください。

保険証について

- ・ 保険証、老人医療受給者証等に変更があった場合は、必ずご提示ください。

介護認定の更新について

- ・入所中に介護認定の有効期間が切れる場合は、当苑にて代行申請を行ないます。その際、調査に立ち合うかどうか確認の連絡をさせていただきます。
- ・介護保険更新申請書が届いた場合は速やかに職員までご持参ください。

差し入れについて

- ・管理栄養士による食事管理を行っていますので、おやつ等多量の食べ物の持ち込みはご遠慮ください。もしも持ち込まれる際は利用者様の食事形態もそれぞれですので、召し上がる際には職員へ声をおかけください。
- ・差し入れの残りにつきましては、治療食や、飲み込みが困難な方もおりますので、必ずお持ち帰りください。

その他

- ・ご家族の皆様には、入所中にできるだけ介護技術を身に付けられることをお勧めいたします。また、家族会・介護教室等も開催いたしますのでお気軽にご参加ください。
- ・職員への金品等のお心遣いはかたくお断りいたします。
- ・医療機関への受診については、入所日・退所日の受診は出来ません。
- ・入所中は、当施設の専門スタッフが医療・看護・介護・リハビリテーション・栄養・在宅福祉サービス等についてご家族にアドバイスをさせていただきます。何でもお気軽にご相談ください。